

令和 4 年 8 月から

水道利用加入金を改定します。



令和 4 年 8 月 1 日以降の給水装置工事の申し込み分から、水道利用加入金が新料金となります。
なお、メーターの口径を増径する場合は、新口径と旧口径の差額の加入金が必要となります。
詳しくは、お問い合わせください。

【 水 道 利 用 加 入 金 料 金 表 】

(1給水装置につき・税込)

口径	旧料金	新料金
13mm	132,000 円	148,500 円
20mm	275,000 円	308,000 円
25mm	550,000 円	616,000 円
30mm	935,000 円	1,045,000 円
40mm	1,782,000 円	1,980,000 円
50mm	3,047,000 円	3,410,000 円
75mm	8,250,000 円	9,130,000 円
100mm	15,246,000 円	16,830,000 円
150mm	19,052,000 円	21,010,000 円
200mm	25,410,000 円	28,050,000 円

お問い合わせ先

朝霞市 上下水道部 水道施設課

住所:朝霞市泉水 2-13-1(朝霞市水道庁舎)

電話:048-463-8699

FAX:048-485-1896